

# 報告書作成までの経過

## ① 背景

- 平成17年 6月21日 公正取引委員会による排除勧告
- 8月 5日 審判開始
- 平成22年 3月23日 排除措置を命じる審決（行政処分）
- 4月 9日 岩手県による審決対象業社に対する6か月の指名停止処分
- 5月28日 法令遵守等の取組み強化に係る改善計画書を知事に提出

## ② 理事会・常任理事会・委員会等での検討

- 平成22年 4月14日 第8回建設業倫理向上対策特別委員会／法令遵守に係る取組みについて検討
- 4月28日 第1回常任理事会／法令遵守の取組みの強化に係る改善計画書（素案）の検討
- 5月25日 第1回理事会／改善計画書の承認
- 6月21日 第2回理事会／有識者会議およびワーキンググループ会議の設置要領了承
- 9月 2日 第1回倫理委員会／山田町発注工事談合事件に係る会員企業に対する処分検討
- 9月27日 第3回理事会／山田町発注工事談合事件に係る会員企業資格停止処分決定
- 平成23年 3月29日 第4回理事会／有識者会議報告書最終案の報告・承認

## ③ コンプライアンス関連の研修会の開催

- 平成22年 6月21日 建設業協会会員対象 法令遵守・倫理向上のための講習会
- 9月 8日 北上地区独占禁止法に関する研修会（参加 81社・88名）
- 9月 9日 一関地区独占禁止法に関する研修会（参加 94社・100名）
- 9月13日 盛岡地区独占禁止法に関する研修会（参加 80社・86名）
- 9月14日 久慈地区独占禁止法に関する研修会（参加 79社・81名）
- 9月15日 釜石地区独占禁止法に関する研修会（参加 94社・96名）
- 9月21日 建産連構成会員対象 独占禁止法に関する研修会（参加 180名）

## ④ 法令遵守及び建設業界改革のための有識者会議の開催

- 平成22年 8月 9日 第1回会議／県営建設工事に係る独占禁止法違反事件の概要
- 10月26日 第2回会議／談合事件についての反省と再発防止策
- 12月17日 第3回会議／報告書素案
- 平成23年 2月17日 第4回会議／報告書最終案

## ⑤ 法令遵守及び業界改革のためのワーキンググループ会議の開催

- 平成22年 6月25日 第1回会議／改善計画書の内容
- 7月 7日 第2回会議／改善計画の目的・位置付け、談合事件の背景  
事件を踏まえた業界の取組み
- 7月29日 第3回会議／各支部における討議、第1回有識者会議資料
- 8月24日 第4回会議／反省・再発防止の具体的方策、有識者会議報告書の全体構成
- 9月17日 第5回会議／反省と再発防止策、建設業の在り方、入札制度改革提案の方向
- 10月12日 第6回会議／反省と再発防止策の実施状況、入札制度の改善要望等
- 11月 4日 第7回会議／第2回有識者会議の実施状況と今後の対応、入札制度の改善事項
- 11月19日 第8回会議／報告書素案
- 12月 8日 第9回会議／報告書案
- 平成23年 1月21日 第10回会議／報告書最終案
- 3月 9日 第11回会議／今後の有識者会議・ワーキンググループ会議の実施

# 法令遵守及び建設業界改革のための報告書(概要版)

— 建設業界の再生を目指して —



## 守り続ける

平成22年3月に多数の県内建設業者に対し公正取引委員会から排除措置命令を主な内容とする審決が出されました。

この報告書は、審決を受けて、(社)岩手県建設業協会及び会員企業が今後取り組むべき事項について、有識者の方々のご意見を頂きながらまとめたものです。

談合は、公正な競争により適正な市場価格が決められる現在のシステムにおいて、根絶すべき「悪」です。また、談合行為に対する罰則が年々厳しくなる中で、談合をしない・させないことは、会社と業界を守ることであります。

この報告書を業界・会員企業にとっての道しるべとして、今後、コンプライアンスの強化と業界改革・経営改善に取り組み、建設業界一丸となって社会的責任を果たして参ることを、県民の皆様にお約束します。

このことは一朝一夕で成し得ることではありませんが、業界の総力を挙げて取り組み続けて参りますので、皆様のご理解とご支援を切に懇願する次第であります。

平成23年3月

社団法人岩手県建設業協会

〒020-0873 岩手県盛岡市松尾町17-9  
電話019-653-6111ファックス019-653-6114  
メール soumka@iwaken.or.jp  
ホームページ <http://www.iwaken.or.jp/>

## 建設業の現状

### 公共投資の減少

平成21年度の公共事業等県内建設投資額は5,760億円。ピーク時の平成8年度の53%

### 過当競争

平成21年度の建設業許可業者数は4,538。建設投資額ピーク時の平成8年度とほぼ同数(98%)

### 低入札の多発

平成21年度の県営建設工事落札率は82.4%。47都道府県中45位

### 経営の悪化

平成21年度の総資本経常利益率はマイナス3.48%・売上高経常利益率はマイナス2.89%

## 建設業の課題

人材の確保・育成、技術・技能承継が困難に

技術力・工事品質低下の懸念

災害対応力・除雪対応等の弱体化

地域経済の疲弊、人材の流出

## 報告書に基づくコンプライアンス強化の取組み

### ■コンプライアンスに優れた魅力ある産業に脱皮します！

#### 1 コンプライアンス

協会がリーダーシップを発揮してコンプライアンスの強化に取り組みます。

- ① 報告書の内容の普及・徹底(ホームページへの掲載)
- ② 研修会・講習会の実施
- ③ 内部通報機能の設置
- ④ PDCAサイクルによる取組みの検証
- ⑤ 会員企業の取組みへの支援(研修・マニュアル作成・相談)

#### 2 推進体制

コンプライアンス推進のための体制を整備します。

- ① 「法令遵守及び建設業界改革のための有識者会議」および「同ワーキンググループ会議」の開催
- ② コンプライアンスの取組み状況のチェックと施策立案

### ■産業構造の改革と経営改善に取り組みます！

#### 3 技術力向上・経営の近代化

建設企業の経営強化を促進します。

- ① 人材の確保・育成と処遇の改善
- ② IT等の技術開発の推進
- ③ 経営コスト・工事コストの削減
- ④ 財務の改善

#### 4 企業合併・連携

合併や企業グループ内事業の分離結合など多様な形態の事業再編を促進します。

- ① 合併・連携をテーマとした研修会の開催
- ② 企業連携事例の調査研究
- ③ 金融機関と連携した検討会の設置
- ④ 可能性の高い案件の発掘
- ⑤ モデルケースへの専門家による支援

#### 5 新分野・新事業

本業の経営革新の一つとしての新分野・新事業への取組みを促進します。

- ① 新分野・新事業の経営戦略への位置づけ
- ② 売上規模と収支バランスチェックによる適正投資
- ③ 段階的な事業実施
- ④ 販路の先行的な対応

### ■地域社会や行政との連携を強めます！

#### 6 地域社会貢献

地域との連携を強化し、社会貢献活動を実施します。

- ① 地域まちづくり活動の推進
- ② 事業継続計画(BCP)の策定と防災資源の情報共有。広域防災体制の構築
- ③ 新たな危機への対応(口蹄疫・鳥インフルエンザなど)
- ④ 情報公開と情報発信

#### 7 パートナーシップ

社会資本整備を担う行政のパートナーとして、よりよい建設生産システム構築のための連携を強化します。

- ① 社会資本整備における行政とのパートナーシップの確立
- ② 合理的な建設生産システムの構築
- ③ 第三者を交えた話し合いの場の設置

#### 8 入札制度札改革

談合などの不正防止の観点に加え、産業育成、地域の維持発展の観点も踏まえた、新しい入札制度の構築を図ります。

## 果たすべき役割

●地域住民や行政とのパートナーシップに基づき、社会基盤の整備と維持管理を担います。

●災害時は復旧・復興活動を担い、冬期は除雪で住民の足を確保します。

●地域の生活や産業を支え、雇用の確保・安定に貢献します。